

上場制度整備懇談会  
第46回 議事要旨

1. 日時：2016年5月13日（金）午後2時30分～同4時

2. 場所：東京証券取引所会議室

3. 議題：リキャップCBについて②

4. 議事要旨

- リキャップCBについて、過去にリキャップCBを実施したことがある上場会社及びリキャップCBの引受実績のある証券会社をゲストスピーカーとして招き、ヒアリングを実施した。
  - ・ 発行決議後の個別面談や決算説明会などで、リキャップCBが当社の掲げる経営目標を達成するためにとりうる最善の手段であるということを丁寧に投資家に説明した結果、概ね投資家の理解を得ることができた。
  - ・ 当社にとっては、CBの転換価額を高く設定することは、転換を抑制することで既存株主に配慮するための方策であり、転換価額が株価の上限であるとか、目標株価であるといったメッセージを市場に対して発信する意図は持っていない。
  - ・ CBが株式に転換されたときに、どのような属性の株主が現れることになるかはわからないが、当社としてそのことを特段、不安視はしていない。株式への転換が進んで株主資本が増加したとしても、それに見合うだけの成長戦略が描けていれば、問題はないと考えている。
  - ・ 海外ではリキャップCBは日本ほど頻繁には行われていないが、これには、CBを利用する企業の属性の違い、自己株式取得の手法の違いなどといった環境の違いが影響していると思われる。
  - ・ 当社の引受業務の経験において、ROE向上のためだけにリキャップCBを実施するケースはあまり聞いたことがない。CBと自己株式の取得を同時に決議している例の大多数は、資金調達を目的としつつ、CB発行に伴う株価インパクトを軽減しようとするものである。資金調達を目的としない、調達額の全てを自己株式取得に充てている例も、調達手段としてCBを選択せざるを得ない何らかの事情があって行っているケースが多いのではないかと。
  - ・ 上場会社が、実施するファイナンスの手法が経営計画、企業価値の向上にどのように寄与するのかについて説明を尽くして、マーケットや投資家に理解されるようにすることが重要である。引受証券会社には、そのためのアドバイスをすることが期待されるのではないかと。
  - ・ 上場会社のファイナンス手法の必要性がマーケットから受け入れられるためには、普段からマーケットとの対話を行っておくことが重要である。証券会社からは、上

場会社からファイナンスの相談を受けた際に、直ちにファイナンスを実施するよりも、まずはきちんと I R をしてファイナンスが受け入れられる下地を作ることを優先すべきだといったアドバイスをすることもある。また、発行決議後の機関投資家への説明にあたっては、投資家が納得するための説明のポイントなどについてアドバイスをしている。

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

－問合せ先－

株式会社東京証券取引所 上場部企画グループ

TEL : 03-3666-0141 (大代表)